

# 心ゆたかに

— 部落差別をはじめあらゆる差別をなくするために —

平成18年(2006)8月1日 米子市人権政策部人権政策課 TEL(0859)23-5415

人の値うち

江口 いと

何時かもんぺをはいて

バスに乗ったら

隣座席の人は

おばはんと呼んだ

戦時中よくはいた

この活動的なものを

どうやらこの人は年寄りの

着物と思っているらしい

よそ行きの着物に羽織を着て

汽車に乗ったら

人は私を奥さんと呼んだ

どうやら人の値うちは

着物で決まるらしい

講演がある

何々大学の先生だと言え

内容が悪くとも

人びとは耳をすませて聴き

良かったと言う

どうやら人の値うちは

肩書きで決まるらしい

名も無い人の講演には

人びとはそわそわと帰りを急ぐ

どうやら人の値うちは

学歴で決まるらしい

立派な家の娘さんが

部落にお嫁に来る

でも生まれた子どもはやっぱり

部落だと言われる

どうやら人の値うちは

生まれた所によって決まるらしい

人びとはいつの日

このあやまちに

気づくであろうか

(「荊を越えて」より)

# 人権教育地域懇談会 (小地域懇談会)とは？

米子市では「差別をなくしみんなが幸せになるために」というテーマで、市内全域の各自治会単位で人権教育地域懇談会（以下、小地域懇談会）を開催しています。開催にあたっては、各地区の人権・同和教育推進協議会を中心に、自治会、公民館のご協力をいただきながら、各地域で様々な取り組みが行われています。

今回は、6月20日に尚徳地区の別所自治会で開催された小地域懇談会の様子をご紹介します。

## なぜ開催しているの？



別所自治会では、自治会館で開催されました。

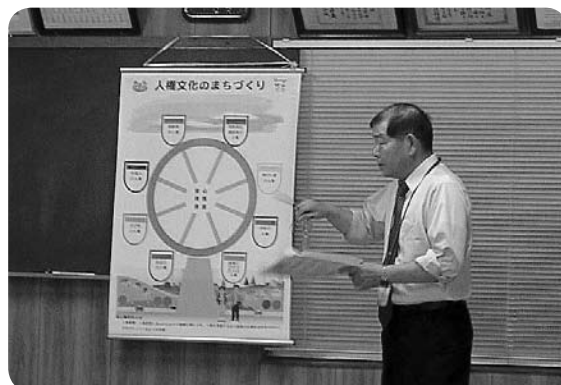
地域の中で、私たち一人ひとりが人権問題について考え、学習することは大きな意義を持っています。各地域での人権学習の積み重ねが、「人権が尊重されみんなが幸せな米子市」になっていく大きな力となります。

小地域懇談会は、各地区の自治会単位で開催されるため、多くの場合、各自治会の集会所（自治会館・公民館）で開催されます。皆さまがお住まいの自治会で小地域懇談会が開催される際には、ぜひご参加ください。

## はじめに

小地域懇談会の内容は各地域によって様々ですが、今年度から、冒頭で米子市人権施策基本方針ならびに推進プランについて簡単な説明をさせていただきます。

米子市が人権についてどう考え、どのような方向性で人権施策を行っていくのかを、市民のみなさんに知っていただくためにこのような時間を設けております。（人権施策基本方針・推進プランの詳細については、米子市人権情報センターホームページでもご覧いただけます。）



イラストを使用し、米子市人権施策基本方針について説明がありました。

## 何をするの？



別所自治会では、高齢者の人権をテーマにしたイラストを使用し、グループ討議が行われました。

小地域懇談会では、イラストやビデオ等の資料を活用して様々な人権問題について考えます。会の中では、参加者の思いを自由に話し合うグループ討議が行われる地区が多くなっています。

グループ討議の際には、決して発言は強制されません。「身近な人の話を聴くことでいろんなことに気づきました」という参加者の意見もいただいています。

## おわりに

最後に市の担当者がその日話し合われた内容についてまとめをします。

日常生活の中で、「人権」について考えることや、他の人が「人権」をどのように考えているかを知る機会は少ないのではないのでしょうか？小地域懇談会で明日からの暮らしを豊かにするヒントを一緒に考えましょう。



別所自治会の皆さんで参加ありがとうございました。  
(最後のまとめの様子)

## 参加者のご意見 (昨年度のアンケートから)

- このような取り組みを地道に続けていくことが、一人ひとりの考えを少しずつ変えていくことになると思う。
- 同和問題について話し合う中で、人のあたたかさを感じ、出来ることからやっっていこうという力が湧いてきました。
- 地域で自分の思いを語り合うことで、地域の横のつながりが生まれる。普段話し合うことの少ない「人を大切にする」「相手のことを考える」という視点で話し合うことが、地域で人権意識を高めることになる。
- 今まであまり考えたことがなかったが、子どもに教えるくらいの知識は勉強しようと思いました。

## 第31回 部落解放・人権確立鳥取県研究会のお知らせ

部落解放鳥取県研究会は、部落解放に向けて全県民で取り組む唯一の研究集会として定着してきました。そして、部落問題の解決を中心課題として、さまざまな人権問題にかかわる課題に取り組み、人権の確立をめざす研究と交流実践の場として大きな役割を果たしています。

昨年、第30回を迎えたことを機にそれまでの研究会を総括し、検討を加えた結果、本年より「第31回部落解放・人権確立鳥取県研究会」と改称して、分科会構成も一部改編されました。これは、研究会でめざしてきた内容をより充実したものに、広がりのある研究会へと発展させていくとするものです。

鳥取県では昨年10月に制定された「鳥取県人権侵害救済推進及び手続に関する条例」について見直しが図られています。部落問題をはじめとする人権問題を取りまく状況は、依然として厳しいものがあり、差別事象や人権侵害は後を絶たない状況にあります。

今、私たちは、部落問題をはじめさまざまな人権問題の現状を的確に捉え、課題と展望を明らかにし、課題を解決するための着実な実践が求められています。

第31回部落解放・人権確立鳥取県研究会は、今まで積み上げてきた実績を踏まえ、多くの県民の参加のもとに「部落の完全解放とあらゆる差別の撤廃」をめざして左記のとおり開催されますので、多くの皆さまのご参加をお願いします。

**日 時** 8月8日(火)・9日(水)

8月8日 全体会・講演ほか

9時 受付開始 10時 開会

8月9日 分科会

9時 受付開始 9時45分 開会

**場 所** 米子コンベンションセンター

ビッグシップほか12会場

**講 演** 記録映画「住井すゑ百歳の人権宣言」

制作者 鈴木 文夫さん

**特別報告** 「小さな手のぬくもり」

〜ハンセン病の学習をとおして〜

大山町立大山西小学校

矢倉 美和子さん

**参加費** お一人 2,500円

**【お問合せ先】**

米子市人権政策部人権政策課

電 話 (0859) 23・5415

### 米子市人権情報センターを ご利用ください

米子市で開催される上記の鳥取県研究会の全体会では、記録映画「住井すゑ百歳の人権宣言」の上映が行われます。

住井すゑさんは奈良県出身の小説家で代表作には、部落差別に正面から向き合った作品である「橋のない川」(全7部)があります。「橋のない川」は映画化もされており、米子市人権情報センターでは、書籍・ビデオともに無料で貸出しを行っております。みなさんのご利用をお待ちしております。

**【場所・お問合せ先】**

米子市東町1-61-2 (米子市役所第2庁舎)

米子市人権情報センター

電話 (0859) 37・3183

インターネットアドレス

<http://www.yonago-city.jp/jinken/index.htm>

